

令和 6 年高取町議会第 2 回臨時会提案理由説明

本臨時会に上程いたします議案は、報告案件 1 件、議決案件 1 件、合計 2 件です。

なお、本議案につきましては、所管の委員会で担当課長から詳細を説明いたします。

日程 4 「報第 1 号 専決処分の報告について（令和 6 年 6 月 1 7 日専決） （令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 2 号））」

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定による専決処分について、同条第 3 項の規定により、議会に報告するとともに、その承認を求めるものです。

補正予算額	2, 0 0 0 千円
（財源内訳）	

繰越金／繰越金	2, 0 0 0 千円
---------	-------------

補正後予算総額	4, 2 7 7, 9 0 2 千円
---------	--------------------

《予算委員会》

- ・一般管理費において、土地開発公社の保有する土地中の廃棄物について、和解調書に基づき撤去請求の訴訟を提起するための印紙代の経費を土地開発公社に補助するため、負担金、補助及び交付金 2, 0 0 0 千円を増額補正するものです。

（財源内訳）

繰越金／繰越金（一般財源）	2, 0 0 0 千円
---------------	-------------

＜総務課＞

日程 5 「議第 1 号 令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 3 号）」

歳入歳出予算の補正

補正予算額	1, 4 2 6 千円
-------	-------------

(財源内訳)

国庫支出金／国庫補助金 2, 0 2 5 千円

繰越金／繰越金 ▲ 5 9 9 千円

補正後予算総額 4, 2 7 9, 3 2 8 千円

《予算委員会》

- ・児童措置費において、子ども・子育て支援交付金の国庫補助採択に伴い、歳入として国庫補助金 2, 0 2 5 千円を増額するとともに、児童手当の制度改正に伴うシステム改修を行うため、各費目合計 1 3 1 千円を増額補正するものです。

(財源内訳)

国庫支出金／国庫補助金 2, 0 2 5 千円

繰越金／繰越金（一般財源） ▲ 1, 8 9 4 千円

<福祉課>

- ・観光費において、奈良県が実施する産官学連携による魅力ある地域づくり支援事業について、高取町が高取町観光協会及び高取ニューツーリズム協会と産官協働により観光振興の取組を実施するために申請した高取魅力発信・新発見事業が採択されたことから、負担金、補助及び交付金 1, 2 9 5 千円を増額補正するものです。

(財源内訳)

繰越金／繰越金（一般財源） 1, 2 9 5 千円

(県補助金（補助率 1 / 2）町観光協会に直接補助) 1, 2 9 5 千円)

<まちづくり課>